申請・届け出

令和6年度芦屋市物価高騰 重点支援給付金

【新たに住民税非課税等となる世帯への給付金】

■対象 令和6年6月3日時点で芦屋 市に住民登録があり、令和6年度住 民税について、新たに均等割非課税 または均等割のみ課税となる世帯 ※ただし、以下の世帯は対象外です。



- ▶令和5年度の非課税世帯等に係る7万円 もしくは10万円の給付金の対象となった世帯
- ▶住民税が課税されている人に世帯員全員が 税法上扶養されている世帯
- ▶租税条約により住民税が免除されている方 を含む世帯
- ■支給額 1世帯10万円(18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人あたり5万円を加算)

【調整給付金】

■対象 令和6年1月1日時点で芦屋 市に住所があり、定額減税可能額(本 人および扶養親族1人あたり所得



税 3万円、住民税 1万円)が定額減税前の令和6年分推計所得税額または令和6年度分個人住民税所得割額を上回る方。

- ■支給額 定額減税可能額から令和6年分推計 所得税額および令和6年度分個人住民税所得 割額をそれぞれ差し引いた金額の合計(1万 円未満切上げ)
- ■通知発送・申し込み 7月下旬以降、対象の方へ給付に関する案内を順次発送予定です。 ※DV等避難中の方はご相談ください
- ■問い合わせ 地域福祉課臨時給付金等担当 東館3階特設窓口(コールセンター/平日・午前9 時~午後5時)☎38-2053(〒659-8501住所不要)

※給付金に便乗した詐欺にご注意ください!

国民年金保険料の 免除・納付猶予



には「免除制度」や「納付猶予制度」があります。
【免除】免除された期間は、受給資格期間に算入

所得の減少や失業等で保険料の納付が困難な場合

は、将来の年金額にも免除の種類に応じて一部反映されます。

■対象 本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が基準額以下の方(免除の種類や世帯構成により基準額が違います)。

■保険料 免除の種類に応じ、納める保険料は 次のとおり

〈全額免除〉0円

〈4分の3免除(4分の1納付)〉4,250円 〈半額免除(2分の1納付)〉8,490円

〈4分の1免除(4分の3納付)〉12,740円

【納付猶予】50歳未満の方の納付を猶予する制度。猶予された期間は受給資格期間には算入されますが、将来の年金額には反映されません。

- ■対象 本人・配偶者それぞれの前年所得が基準額以下の方(世帯構成により基準額が違います)。
- ■申し込み 本人確認書類(マイナンバーカード等)、失業による申請の場合は離職票等を持参し、市民課管理係(年金担当)へ

【保険料の追納】免除や納付猶予を受けた期間の保険料は10年以内に納めること(追納)ができます。これにより、納付済期間として将来の年金額に反映されるようになります。ただし、承認を受けた年度から起算して3年度を過ぎて追納する場合には加算額が上乗せされます。

※国民年金の届出・申請には原則マイナンバーを記載することになっています。マイナンバーが確認できる書類をご持参いただくと手続がスムーズにできます。(なくても手続はできます。)

■問い合わせ 市民課管理係(年金担当) ☎38-2036

募集

男女共同参画団体 協議会の新規登録



- ■対象 市内で男女共同参画に関する活動をしているグループ
- ■登録有効期間 登録承認日~令和9年3月31日まで(令和9年4月以降更新可能)
- ■登録基準 ①「男女共同参画社会」の実現を目的として活動し、会員数が5人以上(市内在住・在勤者・在学者が6割以上)で、男女を問わず広く門戸を開いていること。②1年以上の活動実績があり、政治・宗教・営利活動を目的としないこと。※男女共同参画団体協議会の定例会等に出席(月1回)。男女共同参画センター会議室の優先予約可能(使用料一部免除)
- ■申し込み 随時受付(日曜・祝日を除く)。規約 か会則と必要書類(下記窓口で配布・市ホーム ページでダウンロード可)を下記へ
- ■問い合わせ 男女共同参画センター☎38-2023(〒659-0064精道町8番20号)

催し

モンテベロ姉妹都市 学生親善使節交流事業





7月23日から3週間、モンテベロ市から学生親善使節が市内の家庭にホームステイします。学生親善使節との交流を通して、楽しく国際交流をしてみませんか?



【芦屋市の学生親善使節】

橋本菜央さん(高校生)、芝吹知宏さん(高校生)



【モンテベロ市の学生親善 使節】

Isaac Flores〈アイザック・ フロレス〉さん(高校生)、 Ben Richards〈ベン・リ チャーズ〉さん(高校生)

【歓送迎会・さよならパーティ】

- ■日時&内容 ① 7月24日(水)午後5時~7時: 歓送迎会②8月10日(土)午後5時~7時: さよならパーティ ■定員 100人
- ■料金 各2,500円(大学生以下1,500円)
- ■申し込み ①7月9日(火)午後5時②7月27日(土)午後5時までに電話で下記へ〈要予約〉
- ■会場&問い合わせ 潮芦屋交流センター☎25-0511 (午前9時~午後5時30分・水曜休館)

平和セミナー「女子学生 県 製 田辺聖子の戦争と青春」 🗎 🐯

- ■日時 7月26日(金)午後2時~3時30分
- **■会場** 市民センター 401室 **■定員** 先着90人
- ■料金 500円
- ■申し込み 7月11日(木)までに、上記2次元 コード・Eメールまたは往復はがき往信うら面 に申込者氏名・住所・電話番号、返信おもて面に 宛名(申込者の住所・氏名)を記入し、下記へ。
- ■問い合わせ 公民館☎35-0700(〒659-0068業平町8-24)

生涯学習出前講座のご案内

1回60~90分(12月25日~1月15日を除く)、開催日・ 時間は事前にご相談ください。※土・日・祝日は要相談

- ■会場 学習会主催者が市内に確保(会場は市内に限る)
- ■対象 市内在住・在勤・在学者で構成する20人以上の 団体やグループ
- ■申し込み 開催予定日の1カ月前までに下記へ

問い合わせ 国際文化推進課☎38-2115

知りたい市の仕事・間 きたいこと、市職員 が皆さんのもとへ出 向き講座を開催! メニューは下記へ▼



まちづくりに役立つ サマージャンボ宝く 発売期間 7月8日~8月8日 サマージャンボ宝くじの売上金の約4割は、県内市町の住み良いまちづくりに活用されています。売上金は、各自治体の販売実績等に応じて交付されます。 ぜひ、芦屋市内の宝くじ売り場またはインターネットでお買い求めください。 問い合わせ 兵庫県市町村振興協会会 078-954-6020